

一般社団法人 日本口腔顔面痛学会 2021 年度事業計画書

自 2021 年 9 月 1 日 至 2022 年 8 月 31 日

一般社団法人 日本口腔顔面痛学会は、口腔顔面痛学に関する研究の進展及びその臨床応用についての研究発表、知識の交換、会員の生涯学習の援助並びに会員相互及び内外の関連学会との連携協力を行うことにより口腔顔面痛学の進歩普及を図り、我が国の学術の発展に寄与すると共に国民の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする（定款第 3 条）。

これらの遂行のために、2021 年度（2021/9/1～2022/8/31）に以下の事業を実施する。

1. 学術大会の開催

第 26 回学術大会

2021 年 11 月 20 日（土）・21 日（日）の 2 日間、第 26 回一般社団法人日本口腔顔面痛学会学術大会（大会長：井川雅子）を静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」にて開催する。メインテーマは「No Brain No Pain」で、多数のシンポジウム、リフレッシュセミナーや一般演題発表を予定する。

2. セミナーの開催（セミナー企画運営委員会）

1) Headache Academy for Dentists

【会期】2021 年 11 月 19 日（金）

【会場】第 49 回日本頭痛学会総会内のセミナーで代替予定（グランシップ静岡）

2) 口腔顔面痛診断実習セミナー

【会期】2022 年 1 月 23 日（日）

【会場】オンラインでの診断実習 WEB の予定（現地開催可能なら慶應義塾大学病院）

3) 口腔顔面痛ベーシックセミナー

【会期】2022 年 5～7 月頃

【会場】WEB 開催予定

4) 口腔顔面痛脳学習キャンプ in 信州

【会期】2022 年 8 月頃 1 泊 2 日

【会場】松本歯科大学本館解剖実習室での現地開催を検討
(神経障害性疼痛関連学会合同シンポジウムは 6. 2) 参照)

3. 学会誌（学会誌編集委員会）

第 14 巻を 2021 年 12 月に発刊する。締め切りは 2021 年 9 月 30 日とする。

論文の投稿は随時受け付ける。

4. 専門資格

- 1) 口腔顔面痛専門医、指導医、認定医の認定（専門医等認定委員会）
指導医、専門医、認定医更新申請、審査および研修施設の審査を行う。
2021年5月～6月に指導医、専門医、認定医試験を実施する
- 2) 痛み専門医療者認定試験（痛み専門医療者資格審査委員会）
「いたみマネージャー」「いたみコーディネーター」認定資格を本学会会員に広報し、受験者数の増加を図る。
いたみマネージャー審査に必要な資格証明書発行の審査を行う。

5. 研究の奨励および表彰

- 1) 研究の奨励（優秀論文賞委員会）
第26回一般社団法人日本口腔顔面痛学会学術大会において優秀論文賞を表彰する。
日本口腔顔面痛学会雑誌第14巻に掲載された学術論文の筆頭著者の中から優秀論文賞の受賞者（2名以内）を優秀論文賞委員会にて選考する。
- 2) 優秀ポスター賞（ポスター賞推薦委員会）
第26回一般社団法人日本口腔顔面痛学会学術大会において優秀ポスター賞を選定する。
- 3) その他

6. 国内交流事業

- 1) 国内疼痛系学会との交流（理事長）
痛みに関する課題の共有と方策について協議する目的で、日本疼痛学会、日本ペインクリニック学会、日本慢性疼痛学会、日本ペインリハビリテーション学会、日本腰痛学会と設立した「日本痛み関連学会連合」を通じて、国内の疼痛団体と交流する。
- 2) 神経障害性疼痛関連学会合同シンポジウム（セミナー企画運営委員会）。
神経障害性疼痛関連歯科学会合同シンポジウムを開催する。
【会期】2022年3月13日（日）
【会場】ZOOMによるWEB開催予定
日本口腔外科学会、日本歯科麻酔学会、日本歯科薬物療法学会、口腔顔面神経機能学会と共催予定
- 3) その他（理事長）
本学会の目的達成のため、国・官公庁、国内外の医歯学・医療関係団体との協力、協議を行う。

7. 国際交流事業（国際交流委員会）

- 1) 国際疼痛学会 (International Association for the study of Pain: IASP) および Special Interest Group of Orofacial Pain (SIG of OFP) との交流
- 2) アメリカ口腔顔面痛学会 (American Academy of Orofacial Pain: AAOP) との交流
- 3) アジア頭蓋下顎機能障害学会 (Asian Academy of Orofacial Pain and Temporomandibular Disorders: AAOT) との交流

- 4) 国際歯科研究学会 (International Association for Dental Research) の神経科学グループ (Neuroscience Group) および International Network for Orofacial Pain and Related Disorders Methodology (INFORM)との交流。
- 5) その他

8. 歯科医療の向上のための事業

- 1) 診療ガイドライン (ガイドライン作成委員会)
 - 慢性疼痛診療ガイドラインの改訂(口腔顔面痛の項)
 - 非歯原性歯痛の診療ガイドライン改訂
 - 非歯原性歯痛の診療ガイドラインの GRADE 版作成
 - 口腔顔面痛に対する運動療法の GRADE 版診療ガイドライン作成
- 2) 口腔顔面痛教育シラバス (シラバス委員会)

シラバス委員会が所管する審議事項が生じた場合、理事会の要請により委員会を招集する。

米国において Orofacial Pain が 12 番目の Dental Specialty に認定されたことから、我が国における口腔顔面痛学教育の充実と口腔顔面痛専門医の歯科専門医機構による認定に向けて、引き続き世界の卒前・卒後教育の動向について調査研究する。
- 3) 社会保険 (医療保険委員会)

令和 4 年度 (2022 年度) 診療報酬改定に向けて、以下の調査、準備を行う。

 1. 口腔顔面痛に対する運動療法
 2. 口腔顔面痛における定量的な咀嚼筋触診法の確立
 3. 三叉神経ニューロパチーに対する近赤外線レーザー機器加算
- 4) 医療問題関連の活動 (理事長)

種々の医療問題に関する見解の取りまとめと解決を行う。
- 5) ICT の導入
 1. 学術委員会 e-learning 検討部会

IASP 教育システム開発プロジェクトチームとの連携事業の継続および ICT 委員会と連携し、e-learning 事業 (アプリのコンテンツ作成など) を継続する。
 2. ICT 委員会 Learning Management System 部門

IASP 教育システム開発プロジェクトチーム、セミナー企画運営委員会、e-learning 検討部会、および広報委員会と連携したアプリの開発、管理、運営を行う。

事務局と連携し、年会費や会員情報の管理を行う。
 3. ICT 委員会 Contents Management System 部門

コメディカルコンテンツの開発・管理・運営を行う

他学会や大学で活用できるオンライン会議の設計を行う

大学講座、診療科、病院、診療所規模の組織における e-Learning システムの構築サポートを行う
- 6) 臨床研究 (学術委員会臨床研究検討部会)

学会として以下の臨床研究を検討・実施する。

1. 口腔顔面痛疾患のWEBによる臨床統計
2. 三叉神経ニューロパチーの経過と予後に関わる寄与因子の検索
3. 慢性難治性口腔顔面痛の多面的病態評価

認知行動療法ワーキンググループは以下を行う。

1. 口腔顔面領域における各疾患の認知行動特性について検討
2. 認知行動療法の治療補助ツールを作成

7) その他

9. 広報事業（広報委員会）

- 1) ホームページの管理業務における運営体制の検討
- 2) ホームページおよびメーリングリスト、ニュースレターでの情報開示
- 3) 口腔顔面痛学会および口腔・顔面領域の疼痛疾患に関する医療の、医療関係者および国民への周知徹底のための諸施策の実施
- 4) 非歯原性歯痛と特発性口腔顔面痛の医師・歯科医師および国民への積極的な広報
- 5) IASP 教育プロジェクトの広報
- 6) その他

10. コンプライアンス・ガバナンス

1) コンプライアンス順守（倫理委員会）

本学会が広くステークホルダー（患者、医療従事者、研究者、会員および社会）に貢献すべき重大な責務を負っていることを認識し、コンプライアンス順守活動を積極的に行う。

2) 会員の倫理向上（倫理委員会）

倫理委員会が所管する審議事項が生じた場合、理事会の要請により委員会を招集する。

3) 会員の利益相反（利益相反委員会）

会員の利益相反開示が適切に行われる活動を行う。

4) 個人情報の管理（理事長）

学会の収集した個人情報を適切に取り扱う活動を行う。

5) 規定の整備・新規作成（規程検討委員会）

各委員会から提案された各種規程の整備および新規作成を行う。

6) その他

11. 会議の開催（総務担当理事）

理事会 2 回、社員総会 1 回を行う。必要に応じて臨時理事会、臨時社員総会を行う。

12. 社員選挙及び理事選挙の開催（選挙管理委員会）

2021 年度に選挙は予定されていない。

13. 本学会の社会的地位向上のための活動（理事長）

14. その他

目的達成のために必要と認められる事業を行う。

以上